の性格について質問があ

た。報告に関連しキリスト

していることが報告され

2

3

(4)

5

定 価 1部140円(本体133円干共200円) 1年分 〒共 紙代のみ 5,000 円 3,500 円 振替 00140-9-145275 本紙を購読ご希望の方は、前金を そえて、お近くのキリスト教書店 へお申し込み下さい 教会の購読料は負担金に含みます。

日本基督教団 発行所 169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日 本 キ リ ス ト 教 会 館 内 電 話 03(3202)0546

FAX03(3207)3918 E-mail:shimpoh-c@uccj.org 発 行 人 竹 前 昇 編集主筆 竹 澤 知 代 志

2

3

4

5

6

7

8

9

(10)

とではない。同時に、形式

3

企業内労組であった日本

大勢の出席で隙間もない議場、発言者は知花正勝沖縄議長 る」、その後のことについて が出たところで考える」と は「信仰職制委員会の答申 るので諮問した」と答えた。 答えた。また、何故諮問し れに基づいて登録してい 通知書が来ているので、そ たのかという問には、「いろ に、竹前総幹事は、「執行

答申に基づき就業規則案を 多様な質疑がなされた。 14り、職員集会を開き説明 特に次の項目で、質疑が 就業規則等検討委員会の 議題5「総幹事報告」の 今回も多くの項目で 毎回長時間を費や なっている」と説明した。 キリスト教事業所で働く者 基督教団労働組合が改組し 管理ガイドライン」の試案 は誰でも加入できる組合と 合同労組を組織したもの、 について検討する会合が持 たれていること、「教団危機 大きな災害への緊急対応

交わされた。

ので強制ではない」と、その 則ではなくガイドラインな 兵庫教区総会で按手を受け 信仰職制委員会に「准允、 性格を問う質問に答えた。 た。竹前昇総幹事は、 を立てたことが報告され 取り扱うのかと言う質問 按手礼についての諮問」 た教師の登録をどのように したことが報告された。今 兵庫教区における准允 按手礼式に関連して、 を る」。式文の変更は、「一教 区で担えることなのか」。

録したというが、 からも批判的な意見が述べ これに対して、他の常議員 総会の議決を経て行った。 られた。長山信夫常議員は、 えようがない」と述べた。 按手として行ったとしか答 ながっていることがなけれ 「按手は手を置くこと、つ 菅根兵庫教区議長は、 事情を説明し、「教区 按手ではない。既に登 経

う感想を持ったが、問題は めて知った」。そのことを 霊あふれる式であったとい い」と述べ、「感動的、聖 「諮問されていることを初 一当該教区に通知して欲し

問題だが、准允・按手その 条で按手が取り扱われてい で審議し云々の規定は六六 佐々木美知夫常議員は次の についてではない。教憲八 れているのであって方法等 条にあるが、執行を委ねら ように質問した。「教区総会 がない」と答えた。更に、 ものが行われたという事実 愛澤総務幹事は、「所作も

と答弁した。 議題10「教規施行細則変

更に関する件」は、 教規施行細則に変更規則を 更に関する件」は、 とすることが可決された。 る」という内容を総会議案 会の決議によるものとす 制委員会の答申に基づき 設けるという主旨であり、 「本規則の変更は、常議員 議題11|戒規施行細則変 施行

り議論 と問い、竹前総幹事は、「答 果はどう受けとめるのか」 申によっては、登録が取り 消されることもあり得る」

信仰職

所作のことなのか」と質問

文の削除を総会が出来るの された。「議長が出した挨拶 のように激しい議論が交わ の全文を削除する」と言う よる補足的な説明の後、 内容であった。 『3. 合同のとらえなおし』 向井希夫大阪教区議長に 次

細則なので充分な時間を掛 が掛けられる」。「戒規施行 で、次の常議員会まで検討 良い」など、賛否両論が述 題なので総会で定めるのが るのが相応しい。重要な課 細則ではなくて、規定とす しい。常議員会の方が時間 けて議論することがのぞま しては」という意見が述べ べられた後、「採決しない

歩となるかどうかは、現段階では即断も・楽観もできない。なすべき対応の努力をたんたんと続けることに

じて、初めて沖縄教区総会議長が出席したことを、報告する。このことが「沖縄教区との関係回復」の第

~十一日、第3総会期第5回常議員会が、教団会議室で開催された。 何よりも、第3第3総会を诵

そが何よりも肝要だろう。対話無くして進展はない。知花正勝沖縄教区議長の決断に大きな拍手が湧いた。

兵庫教区の按手礼式を巡

区総会への挨拶』における 長による『二〇〇六年度教 件」は、「山北宣久教団議 提出教団総会議案に関する られ、継続となった。 議題13「教区常置委員会 か、

いことになっているのでは するので、内容を審議しな 整っているかどうかを審議 議案とするのには、形式が ているのだから、内容審議 議員会を経るとは、 するかどうかに集中し、「常 教区の常置委員会が提案し 長不信任なら理屈は立つ」。 して無理がある。いっそ議 ないか」。「提案には議案と に入るべき」。「先例集でも、 根本的に疑問」。「大阪 議案として成立 ることが許されるというこ 会議案として相応しくな で審議する。しかし、議案 を経るのだから、常議員会 うべきだという意見と、「議 は内容審議せず、総会で行 会で審議してという意味で とは、内容について検討す い」との意見が対立した。 としては未成熟であり、総 はない」から、常議員会で は、求めに応じて次のよう に見解を述べた。「議を経る 岡本知之信仰職制委員長

要請により見解を述べる岡本知之信仰職制委員長 が整っているかどうかとい

うことには、議案となるか を押し、愛澤総務幹事が、 は、「内容が相応しいかどう 同じような意見が繰り返さ るならば、経るということ 否かの審議をすることが含 総会の議案としている」と いるかどうか」であると念 れた。岡本信仰職制委員長 まれる。自動的に議案とな かではない、議案になって 「今までは、全て採決して に意味はない」。 この後、賛否両論ともに

前例について説明した。

された。 の後、何れも原案通り承認 出決算承認の件」は、質疑 議題15「05年度教団歳入歳 決となった。 賛成は七名であり、少数否 い」と確認し、採決した。 歳出予算補正に関する件」、 内容に賛成かどうかではな 案となるかどうかであり、 議題14「05年度教団歳入 小林眞教団副議長は、「議 (新報編集部報)

初日の冒頭、議題1「陪 沖縄教区•知花議| |との関係回復が全面的にな | 会の会堂建築への協力な

ではないかと案じている。

にして孤立しない在り方を

妥協して埋没せず、純粋

あり、キリストに結ばれた い。和衷協同の教区回復で

支えられていること、人的 ど、この事態の中で、

いただきたい。

なお

ない苦悩、苦闘を見守って 模索する沖縄教区のかつて

神様に立てられた教会と信 だ。沖縄教区は小さくても、 教会群の回復こそ重要課題

な交流が続いていることに

区総会議長は、私的見解で 陪席)した京都、兵庫、沖 あると断った上で、用意し を述べた。知花正勝沖縄教 縄の議長が、それぞれ挨拶 席者に関する件」では、 た挨拶文を朗読した。 しく教区総会議長に選出さ 「沖縄教区議長が常議員 以下にその要点を記す。 常議員会に出席(要請 新 の配慮をいただいている。 中で、『沖縄宣教連帯金』 決断でこの場に臨んだ。 されるのではない。さまざ 分協議会』においての特段 せずに今日に至った。その 続き、教団総会議員を選出 まな意見があるが、個人の による支援や『教区連帯配 事態があり、問安使拒否が 『教団に暫く距離を置く』

政治の衝突を実感してい

る。わたしは沖縄教区が痛

縄の宣教という課題を負っ 題ではない。沖縄教区は沖

担えるように御加祷をお願

に結ばれて、宣教の使命を

ている。 教区にとって大切

いする」。

声明以来、教団政治と教区

することが沖縄の最重要課 教団政治路線対立を明確に

伝道所、信徒達がキリスト

いる。沖縄教区、諸教会・

として立つ力も与えられて

『教団に暫く距離を置く』

感謝を述べたい。

右対立を持ち込まないで。

沖縄教区に教団紛争、左

て用いられ、神の存在証人

ずる。 信徒達も神の器とし

その他の諸献金や個々の教

リストの体である教会の交

なことは、教団への擦寄り

でも、自立志向、自律精神

大きな拍手が湧いた。

(新報編集部報)

朗読を終えると同時に、

み

病んでいると思う。キ

会に陪席することで、 6

8

トの体という教会の悲しみ わりのこの状態は、キリス

強化、民族自存主張でもな

取り下げるべきなどの意見

も寄せられている。さらに、

りとの整合性の問題も指摘

いての意見も示された。

それと教団レベルでの関わ

教区での取り組みがあり、

明確に問われる規定がある るべきであり、管理責任も ではなく「禁止」規定であ

べきなど、具体的内容につ

取り合って活動していけば

具体的で詳細なケースを拾

たたき台や大枠でなく

みなどの情報を集めてほし

その他、教区での取り組

まずは大枠の形

ってよい、その上で連絡を 教団にもそれぞれ窓口があ 状について山北宣久議長が

一。まず、議案を巡る現

れた。

コメントした。 諸教区や諸

人からの意見書が出さ

絶すべき社会悪」であるか 意見、また、「性差別は根 議案には不備が多いとする と等を考慮すると、やはり 要求されるケースが多いこ

ら、「防止」に関する規則

不備や欠けが多いので

ル・ハラスメントの防止等

これに対して、専門性が

に関する規則制定に関する

案のうち主なものは二つ

一つ目は「セクシュア

二日目午後上程された議

を定めたいという線でこの 議案の趣旨への理解を求め

教

5 回常議員会

機構検討特設委員会

出版局、年金局)の機構検 研究所、部落解放センター 研究所と三業務機関(宣教 申に基づいた処理の内、残 放センターは教団の業務機 条以下に規定されている一 されている諸問題を検討し 討を目的としている。 よる第3総会期、04年の答 ようというもので、 教規52 竹前昇総幹事は、「部落解

| に献金する」と報告した。 の当期利益を上げ、その二 理費の減少で一六〇五万円 製造費削減や販売・一般管 円を割り込んだ。しかし、 〇%、三一〇万円を本会計

承認し、議長が指名した 豊、樋田利明各氏の五委員 佐々木美知夫(招集者)、 長崎哲夫、後宮敬爾、 団総会までとする」との補 ら選出し、任期は今秋の教 審議との整合性を図って欲 しい」「委員五名は常議員か 05年度出版局決算承認の 討議の結果、賛成多数で 高橋 「本会計勘定、未払い金の

述べた後、議案は賛成多数 料を出すべきだと思う」と 局は法人ではない。予算決 で承認された。 出版局同様、論議を呼ん

が相次いだ。 プさせたが、これは見せか の努力を」など質問、意見 数字を出すべき」「教区総会 ど出版局決算はわかりにく ない」「貸倒引当金の設定な として自己資本比率をアッ 教団の予算決算委員会にも |億||二||0万円を元入金 い」「常議員会だけでなく、 けで経営安定にはつながら での割引販売など在庫処分

算委員会との関連を密に また竹前総幹事は「出版 もっと分かりやすい資

沖縄教区からは推薦議員として十

会を設けるべき」「総会でし

年金制度を考える特設委員 理解は得られない」「将来の

なった。

(永井清陽報)

次回に継続審議することに 提案で上程されていたが、

「総会開催準備委員会報告」をする白戸清常議員

らないが、選任された人が 云々は、考慮しなければな

拒否するかどうか、個々の

立場の判断は出来ない」と

一 された。 ついては、次のように報告 総会議事日程・議事運営に な報告は次の通り。 書記より報告を受けた。主 備委員会報告」では白戸清 まず第35回日本基督教団 「第35回教団総会開催準

> 日 (木)、閉会礼拝をもっ 礼拝をもって開始し、二六

(火) 十三時三〇分の開会 二〇〇六年十月二四日

のような意図があるのかと

いう質問があったが、山北

説明された。

この出版局決算に関し、 り、07年度に謝恩日献金を 万円の財源捻出が必要とな 定させるため、年間約八千 伝道所(全体の4%)に強 献金を捧げていない教会・ が目標値を定める。謝恩日 教区あるいは教会・伝道所 五五万円とする。このため 八千万円増額し、一億一一 は、「年金財政を長期的に安 小林貞夫年金局理事長

> 二を負担する案では、新た ない信徒が受給額の三分の ではないか。年金を受給し 会で年金理念が否決された

三月で廃刊する議案が議長

また、「働く人」を07年

は賛成多数で承認された。

全国には、他に人もあるの は、どういうことなのか。 思われる方を推薦するの

これに対し、「欠席すると

か」との意見もあったが、

教団問題を持ち込まない

に空席を作るのはいかが

な年金を考えないと信徒の

足説明を行った。

計画を明らかにした。 く協力を訴える」との財務 の意見が出たが、05年度年

これに対し、「先の教団総

金局事業報告・決算、07年

度年金局財務計画の両議案

8



































10

十名が選任された。

の予算決算委員会における

2

(3)

(4)

5

(6)

(1)



構改正・財政検討委員会に

を承認した。

る。 ていない。しかし責任はあ 的で財政は総幹事は把握し 関であって、委員会ではな 部落解放センター、 三業務機関は自主独立

版局、年金局の財政と教団

件で秋山徹出版局長は、「前 減で総売上高は四億九八八 年度比二八九三万円の売上 五万円と二〇年振りに五億

現在・将来」とする。 は「日本基督教団の過去・ て十五時に終了する。主題

この主題については、

تلے

現在・将来』と確認して総

いて、「沖縄教区の現実を受 員未選出による未登録につ

括していくこととする」と

け止めて、

今回、

沖縄教区

委員と三役、前議長を含む とし、沖縄教区から、常置 択とし、前例とはしない」

認された。

(松本のぞみ報)

もあったが、常議員会決定

団は荒野の四〇年を経てき 回教団総会から四〇年、 より「大阪女学院での第14 宣久委員長(教団議長)に

特に沖縄教区の教団総会議

教

議員十五名が選任された。

ては、推薦議員三〇名、准

録する。沖縄教区臨時総会

置委員を推薦議員として登 総会で選出された三役、

常

よって行うことが提案さ

承認された。

が選任され、十五名の議員

投票委員については三名

の説明があった。

以外の投票補助者の応援に

の開催は求めない。但し、

これは特異な例で苦渋の選

員三〇名、准議員十五名の

選任についてもそれぞれ承

て承認され、続いて推薦議

その他委員会報告につい

推薦議員、准議員につい

た。この四〇年を『過去・

だのが年金局財政計画だっ

出され、就業規則なのか教 教 師登録をもって一つの決着 験における「様々な立場」 を巡る議論や両教師の正教 きずる課題であり、検定試 長い紛争期の諸問題を引 け止め・取下げとした。 ため、それを常議員会で受 員会からの答申が出された

なお、「教憲第9条を検討

つ教師の務めを担ってきた けた。教団の紛争期の問題 った教師試験と按手礼を受 ず、福音主義教会連合が行 の正教師登録の件」。両教師 教師であるが、現在の教師 と痛みを身をもって負いつ 基準やあり方に問題ありと して正教師試験を受験せ 教団の教師検定試験の る見解も示され、 あり採決になじまないとす 両教師の主張や立場は理解 どう理解すべきかである。 教規に反する決議は無効で の意見が目立った。教憲・ 正教師試験を受けるべきと ては認められない、正規の できるが正教師登録につい

「正教師登録の件」で発言する長山信夫常議員

正教師に認められることを されたことを機に、教団の

> の諮問に対して信仰職制委 件」は、中部教区の同内容

> > する件」では、「同作業委

ので検討を集結する」こと が熟していないと思われる 員会」の報告を受けて、「機

を承認した。

(藤盛勇紀報)

継続

クシュアル・ハラスメント防止規則

どうなのかなどについて議 田辰雄教師と阿部洋治教師 論されたが、再度継続とさ 会以外の諸団体との関係は 憲教規上の規則なのか、 二つ目の主要議案は、「濱 たが、議論の主な焦点とな ったのは、教憲・教規から を見たいとする意見もあっ

仰職制委員会に諮問する 「聖餐式執行について信

いて行われることが明確に 検定試験が信仰告白に基づ

3

4













終えた。十日町教会、見附

教会、小出教会が今夏、

来

報告に対して、阪神大震 層の支援を訴えた。

建築、補修などを







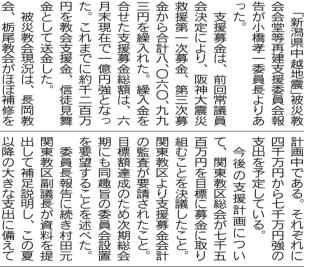
とを問題にすべきとの意見 援募金が伸び悩んでいるこ

次募金を論ずるよりも支

監査実施を決定した。







第二 一次募金繰入」を巡り議論

述べた。兵庫教区総会は、 意見が集中した。竹前昇総 の「対話」であったことを 判がある中での第二次募金 次、第三次募金終結への批 庫教区議長は、教区に第 とを報告した。菅根信彦兵 式報告はまだなく、処理に 告以外に兵庫教区による公 幹事は、前回の常議員会報 われていないことに質問、 第一次、第三次募金終結撤 取扱いについての総幹事と ついて提案できなかったこ

案を決議している。また第 回を教団総会議案として提 かは教会再建か否かであ 資金目処が立つか立たない 画縮小はできないとした。 集まらないという理由で計 ゆえの強度を要し、資金が り 橋委員長は、建設は豪雪地 か疑問との意見に対し、 見が強く訴えられた。 か疑問との意見に対し、小しい財政状況の中で現実的 援募金へ繰入が必要との意 区により速やかに報告さ の救援募金であり、兵庫教 支援募金規模について厳 目標額達成を必要とす 教団に返金、直ちに支

確認し、委員会報告を承認 ることを再度強調した。 した。また支援募金会計の 第二次募金の検討継続を

最近その問題点がいよいよ明らか まって十数年が経過しているが

当教区では、謝儀保障制度が始

か、まことに心もとないのである。

そこで今総会で

東 北

福島純雄

見直し

ゆえに、

謝儀保障を必要としない

教師をお迎えしているが、これと

ていつまで続けることができる

観点から、その地域や地区の方々

自身に、どの教会に教師招聘が不

事を考えている。たとえ信徒が数 可欠かを十分に協議していただく

そ

教団小会議室で開催され

委員会において、未受洗者

ます。このうち未陪餐会員 餐会員の二種類に分けてい

とは『聖餐に陪しえない者』

(教規第一三八条①) であ 陪餐会員とは『信仰を

ねの内容の決定は上に述べ

魚住せつ氏(隠退教師)

ての諮問」があった。「常置

「未受洗者への配餐につい

条は信徒を陪餐会員と未陪

第五回信仰職制委員会

第五回信仰職制委員会

六月二六日~二七日に

力を持つ教会を作り出す、という

年金などをいただいておられるが

要は、その地域に生きる信徒の皆

さんの礼拝生活を支え、

かつ伝道

未受洗者への配餐は教規違反と答申

謝儀保障受給の

になってきた。それは一言で言う

コラム

2006年8月12日

と、受給教会が固定化し新しく生

受給できれば教師を招聘できるの

である。

見直すといっても、どういう観

えである。謝儀保障ではなく、宣

儀保障を支出してゆこうという考

変えることも必要かもしれない 教共働支援金というような名称に

.東北教区総会議長)

ることとなった。

中部教区常置委員会より

制委員会編として、一〇月

会総会および教会役員会に うか。(二)上記の行為を教

堅信礼または信仰告白式を

おいて議決した場合、その

議決は有効でしょうか」。

答申「(一) 教規第一三五

餐に陪し得ない者からこれ

条)を言います。 つまり聖

了した者』(教規第一三六

が確定し、試用版を信仰職 主日礼拝式文の最終原案

の配餐は認められるでしょ

告白してバプテスマを領し

議となりますので、

た者、または未陪餐会員で

中旬、教団総会前に出版す

という教会が少なからずある 残念ながらその希望に応える

ができない点である。謝儀保障が

じる受給の必要に全く応じること

教区

見直してゆくこと をこの一年かけて 保障受給の在り方 の協議会で、謝儀

を協議したところ

る事が不可欠と皆が考えるなら謝

告がなされた。結婚・葬儀

式文改定小委員会より報

発言がありました。(一)教

への配餐を容認する趣旨の

憲教規において未受洗者へ

り

た伝道にとって、そこに牧師がい の地域の信徒の方々にとって、ま 名しかいない教会であっても、

(3)

も少ない数ではない教会で、 ことができないでいる。またこれ

会にとっては切実な問題になる。 特に現在受給されている教師と教 点から見直すのかが難問である。

2

3

4

5

題

小委員会

会継続を要

1、た。

2

(3)

(4)

(5)

(6)

8

9

(10)

8

9

10

6

3

深井智朗氏の講演「今日に

院大学総合研究所准教授の 委員の奨励による礼拝の後 議室にて開催した。村田元 (月)・二七日(火)に教団会 を二〇〇六年六月二六日 滝野川教会牧師で聖学 一して学びを重ねている。今 前総会期より基本方針に関 けが不透明なままなので、 社会活動基本方針の位置づ 的責任」がなされた。教団 おける教会(教団)の社会 おりである。

教団社会活動基本方針の学びを重ねる 責任を負うことは困難と判 が届いたが、社会委員会が 委員会から『映画「新あつ り 3、部落解放センター運営 2、「憲法改悪に反対する請 救援募金」を開始。 い壁」上映協力呼びかけ』 願署名」三五六〇筆が集ま 十七名の国会議員に依

書への回答の件」が届いて 四日付社会委員会からの文 4、奥羽教区から「三月二 次のことを協議し決定し |の献金額を決定した。②|

教

寸

新

報

いて学ぶことができた。 発言の妥当性と責任性につ 点を確認し、その社会的な 回は、「教会の」という視 1、「南レイテ地滑り復興支 援募金」「ジャワ島中部地震 主な報告事項は下記のと

号を九月に発行することを 2、「委員会通信」に、次 議員会に要請することとし 会期と同規模での継続を常 員会の継続について。課題 がある故、次総会期も今総 を教団全体で共有する必要 靖国·天皇制問題小委

決定。また、次々号の発行|総会期の開催断念を決定し ついて協議した。すでに今

3、「働く人」 に関して、 ることを確認した。 があるときには、総幹事に 編集方針などで大きな変化 員会の責任において発行す が教団総会後になるが現委

をすることと、会議の性格 ているが、前回会議の総括

けることとした。

員会の任期が終わるまで続 (張田眞報)

5、「憲法改悪に反対する請 回委員会へ継続される。 題となっている。協議は次

4、全国社会委員長会議に 明を求めることとした。 対して関係委員会として説

解の一致をみることとが課 付けについて委員の間で見

願署名」の呼びかけを現委

-スミッション」を全面的に支

援

会、「スマトラ島沖地震」、 先である「新潟県中越地震」 ①クリスマス献金に関する の両日教団会議室で行われ 被災教会会堂等支援委員 の通りである。 た。主な報告と協議は以下 員会が六月二二日、二三日 第3総会期第五回教育委 ①二〇〇五年度分送金

「アイヌ奨学金」の三カ所 が各教区二名まで往復一万 教会の「少女プログラム」と 円を超える分の交通費を負 告を受ける。②教育委員会 巌委員より実行委員会の報 06」に関する件 ①真壁 ②「ユースミッション20 ロジェクト」のために募る。 ア学院、国外では南インド は「アイヌ奨学金」とアジ インドの「ダリット支援プ する件

〇〇六年度の献金は国内で | 担する。③全体プログラム ョンに三名のキリスト教教

及び青年カンファレンスの 告を受けた。②二〇〇六年 より第四五回キリスト教教 ③キリスト教教育主事に関 スケジュールを確認した。 度新任教師オリエンテーシ 全員が合格者として承認さ 育主事認定試験受験者五名 合格証が発行された報 ①宮田登貴子委員 「教師の友」プログラム委

会期の活動と申し送り事項 ⑷第35回教団総会へ提出の 主事のためのオリエンテー 岸憲秀委員長が参加し教育 通常の小委員会だけでも であり、扱う内容は多い。 書は委員長が書く を委員全員で確認し、 報告書作成に関して ションの時間を持つ。 育主事が参加予定のため、 報告 今総 キリスト教教育主事認定試 員会、クリスマス小委員会、 験担当者会の三つを数え

あった教会青年たちによる にバックアップしていくこ 6」を教育委員会は全面的 ミッション2006」が加 長になった。長年の願いで る。今年はさらに「ユース わり、岸委員長が実行委員 「ユースミッション200 、加藤誠報 は継続審議となった。 教師、正教師として登録し てよいでしょうか」。この件

岩政三枝氏(無任所教師) 消息

ことになります。よって、 は出来ません。(二) お尋 未受洗者が聖餐に与ること いずれかが求められている テスマを領して堅信礼また マを領するか、②幼児バプ ①信仰を告白してバプテス は信仰告白式を了するかの に与り得る者となる為に、 で原宿教会担任教師を務 卒業。六四年から七七年ま 八〇歳。山口県に生まれる。 九五七年日本福音神学校 昨年十二月二四日、逝去。 七八年から八九年まで



あった。「兵庫教区より准允 式執行通知および按手礼式 歳。東京都に生まれる。 五月十八日、逝去。九二

教育委員会は実務委員会であり、扱う内容は多い ました。しかし、二〇〇六 催された兵庫教区定期総会 年五月二一日~二二日に開 執行通知が送られてまいり において執行された『准允

九三四年救世軍士官学校卒



後、京都復興教会に赴任。 九五八年東京聖書学校卒業 歳。石川県に生まれる。 六月十一日、逝去。七八

ち』 であり、『誓約』 も 『准

允』『按手』も行われず、

『宣言への招き』『准允受領

者への宣言『按手礼受領者

となっているものでありま への宣言』だけが式の要素

した。この『准允』『按手

回/「合同」後37回兵庫教

本基督教団ではなく、『第6 第によれば、執行主体が日

区定期総会に招かれた私た

議案書、准允・按手礼式次

按手礼式』は、教区総会

鶴谷忠男氏(隠退教師)

頌子さん。

退した。遺族は長女の渡邉 姫路和光教会を牧会し、隠 業。四九年から八三年まで

二〇〇一年隠退した。遺族 川、有田各教会を牧会し、 その後、都農、尾鷲、安曇 は妻の頼子さん。 事務局報

礼』を受けた者を教団の補

教師異動

(井ノ川勝報)

浪岡 花巻 笠岡 登美丘 横田相愛就(主)西間木公孝 就(主)北谷 顕 就(担)佐藤良司 辞(代)村上義治 就(主)掛石英樹 辞(兼)大川 就(主)井上啓史 辞(代)井上良作 就(主)山元克之

釜石鈴子教会を牧会した。 横浜共立学園中·高校 蕃 岡山 田町 長崎平和記念 清水ヶ丘 辞(担)武田治子 就(担)兼子洋介 辞(教)石井道夫 就(担)新堀真之

広島古市 加茂兄弟団 辞(代)鈴木恭子 就(代)高橋良隆 就(主)小﨑清信 辞(主)小﨑清信

敬和学園大学 辞(担)延原信子 辞(主)延原時行

6

8

(10)

就(教)延原時行

いかにも教会らしい建物は、た

ちろん、それはキリストの福音)

細かな舵取りがで さな教会は、きめ カーとは違って小

2

3

4

5

6

(7)

小さな教会はいつもその魅力(も にずまいだけでも伝道するのだが 座っているが)。

まさに初代教会時代の「家の教

が大きな教会には

ない最大の恵み

私たちの西東京教区は、中野区

そんなことはなく、

つめ合わせて

OLELO

をアピールしていなくてはならな

でもこの教会は、地域の方た

2

(3)

(4)

5

6

7

8

9

10

見まわして、お母さんに言った。 に部屋(実は礼拝堂なのだが)を っ越してきた彼は、もの珍しそう しか行ったことがないものですか 「すみません、この子は母教会に これ、教会?」 少年が教会に来た。都心から引

> う)。それは第一に、教会学校の ちには充分知られている(と思

働きを通して。

ば、あとは「立ち見」(もちろん て礼拝堂として使っている。 同じ。普通の家のリビング・ダイ 上に十字架がなければ普通の家と ーングのスペースに椅子をならべ だから、礼拝で三〇人も集まれ 実際、私たちの教会は、屋根の 「うん、行く行く」

だったし、何より成長して何かの るかもしれないが、現在のCSの きっかけで教会を思い出し、どこ 子どもの大部分はそれがデビュー プレゼント目当ての子どももい ればという「先行投資」 かの教会に行くようにな

えてくださる教会員に感 も見ている。すると味気 らに出費の多い活動を支 ョーウィンドー」になる ない掲示板が「福音のシ ずつ貼り出すと、おとな CS教材の紙芝居を三枚 前の週替わりの紙芝居。 (CO教師のご奉仕、さ



教会前の掲示板、週替わりの紙芝居

小さな教会の大きな恵み

八木原敬一 片倉教会牧師

謝しています)。

教

的な温かさ。これ それは何より家庭 さの恵み がある。 小さな教会には、 小さ

教会が多いが、私たちの教会もそ

(現在でも、山林がアッという

空き時間に気軽に

教会の奉仕をして

離なので、自分の

歩いて来られる距

教会員の多くが

域の中で開拓伝道から始められた 以西の、戦後、住宅地となった地

間に南欧風の街並みやマンション

じ変わっている)

くださる。

また、巨大タン

ŧį の知恵とアイデアと実行力でいろ 会が開かれるのも、その他教会員 拝が五回ある(口さがない人は「コ 早朝礼拝、子どもとおとなの礼拝 おられるので土曜礼拝、日曜日の 午前中は出席しにくいという方も きる。会堂が小さいし、日曜日の んな新しい企画が即実行できるの ンビニ教会」と言うが褒め言葉だ C思っている)のも、月一回映画 (OS)、主日礼拝、夕礼拝と礼 小さな教会だからこそできる

くの小学校にチラシを配る。

年三回「子ども会」を開き、

近

子どもたちの声に励まされる。

フットワークの良さだ。

的

けれども何より、 という夢がある。 ら、「こうしたい…こうなれば」 界もある。クリスマスや結婚式な もちろん、小さな教会だから限 人が集まる礼拝ができない: 小さな教会だか

そしてもう一つ、教会

が何をさせてくださるのかと、 の「家の教会」がそうだった。こ あったはず。そもそもパウロ時代 の教会が、こんなコンビニ時代が んだと感謝しながら、これから神 んな歴史の恵みにあずかっている 西東京教区の、いやいや日本中

大きいんだぞ!」 から、神さまからの恵みと希望は くわくしている。 「そうだよ少年! 教会が小さい

目

第8回 福祉体験キャンプ

キリスト教社会福祉

サマーキャンプ in ①施設実習から隣人に仕える業を体験す はままつ

②キリスト教精神に立つ業のみことばを はじめに愛がありました」

静岡県浜松市(聖隷ゾーン) 二〇〇六年八月二〇日(日)~1 三三日(水) 三泊四日

日 主

時 題

スケジュール 8 20 8 所

本年四月、新島教 奉仕するという生

てにはまっている。時にコーヒ 械いじり。 今はパソコンの組立 参加したり、明朗闊達この上な

歌ったり、ご夫婦でコーラスに

い一家である。好きなことは機

を手にしてゴスペルフォークを た。牧師として、時にはギター たちが教会学校の中心であっ た。しかし、この六人の子ども

閉会礼拝(母の家)・交わり・観光ドライブ 二〇名程度(先着順) 一五、000円 (学生は交通費の一部補助あり)

参加費 定

FAXでお申込ください。所定の用紙のな所定の用紙に記入の上、事務局に郵送又は い方には詳細の案内書と一緒に郵送いた します。ご連絡ください AXでお申込ください。所定の用紙のな

申

込

申込締切 二〇〇六年八月十四日 月

問合せは…

学生、一般社会人、福祉施設職員、 参加者は、キリスト教社会福祉事業に関心のある 日本キリスト教社会事業同盟(平井・鹿野)まで クリスチャンでない方も大歓迎です 一八才以上。

日本キリスト教社会事業同盟事務局 浜松市細江町中川7220の11

★東京地区原理問題相談会 (金) 13時~ 3203-4270 東京教区事務所(203-会館4階会議室/問合せ=

お知らせ

15時/所=日本キリスト教

||9月22日

戦後六十一年目の夏を迎えまし

日本国憲法は、プロテスタント

教団に教師として転入。

+

願っている。

りたいと存じます。しかし、具体である、その人たちは神の子と呼である、その人たちは神の子と呼である、その人たちは神の子と呼である、その人だちは神の子と呼びれる。」「平和を実現する人々は、幸い

ことの難しさを感じ的に平和を作り出す ますます祈り 和 聖日メッ ヤ

ます。

今日、日本では憲法が持つ平和 今日、日本では憲法が持つ平和 と民主主義で表される理念と、日 と民主主義で表される理念と、日 世界の情勢の変化から考え方がつかり合っています。 あまり自覚 たのではないかと反覚しないで情緒的に

団で受洗。日本ホーリネス茂原 伊豆大島、その東南に波浮教会 島・泉の家」のチャプレンとな キリスト教会等を経て、日本ホ 教会から東京聖書学院に入学 キッカケとなり、日本メノナイ 会の牧師である。 がある。 そして東京港から一番近いのが 不基督教団新島教会の牧師に就 いるその上に伊豆諸島がある。 -リネス教団のキャンプ場「大 -教会会議霧島キリスト教兄弟 中高生の集会に参加したのが 富士火山帯が太平洋に伸びて 一九八六年四月、乞われて日 一九七六年卒業。徳山福音 竹井真人さんはその教 竹井 念する。 年から波浮教会に移り、波浮教 で、今後は波浮教会の牧会に専 ぎに新島を出て大島に戻り波浮 主日礼拝の御用をすませて昼過 かけて新島に渡り、新島教会で 早朝大島から東海汽船で二時間 会と新島教会を兼牧した。 会に新任の教師が与えられたの 活が続いた。 教会の礼拝に 以来九年間、毎週、土曜日の

に仕え、一九九七

の病院に搬送されたこともあっ

任。その年の十一月、日本基督 院がない。六 てた。伊豆の島々には大きな病 暮し。 この間六人の子どもを育 まれるときに 佳子夫人と共に、二五年の島 は救急ヘリで都内 միներում Միայանի հայարարի հ 人目の子どもが生

が島に移り住んで下さることで

いる。逆に「都会から熟年の方々

しているので高齢化が目立って 島は若い人々を都会に送り出 を沸かすこともある。

島は活性化し、島の教会も活発

になるであろう」と竹井さんは

真人さん

伊豆諸島の伝道 こ生きる



1950年、 宮崎県生まれ。東京教 区、東支区、伊豆諸島伝道委員 波浮教会牧師。

ばならない時代 代なのでしょう。 めて考えられなけれ

真の平和を希求し形成する

も人権も基本的なことがきちんとり、て平和憲法を支持し基本的人権のではこれまで、平和を訴えてきました。けれどのが、工権を対します。 国際化する時代の中で、戦争をに、福音理解を共有する諸教会と共福音理解を共有する諸教会と共福音理解を共有する諸教会と共福音理解を共有する諸教会と共福音理解を共有する諸教会と共福が宣べ伝えられることを信じて、祈りつつ励んで参 義が、真の平和を希求し形成する由、基本的人権にもとづく民主主キリスト教が生み出した信教の自 ことを明らかにしています。

受け止められずに来たのではない 受け止められずに来たのではない でしょうか。

省させられます 日本基督教団社会委員会委員長日本基督教団社会委員会委員長日本基督教団社会委員会委員長日本基督教団社会委員会委員長日本基督教団社会委員会を対していません。

日本基督教団総会議長日本基督教団総会議長

りたいと存じます。

〇〇六年八月六日

8

9

(10)